

弥栄農産物処理加工施設第 1 工場の譲渡について

1 当該財産

【土地】

所 在	地 目	面積
浜田市弥栄町長安本郷 539 番 6	宅地	576.83 m ²

【建物】

所 在	構 造	面積
浜田市弥栄町長安本郷 539 番 6	鉄骨カラー鉄板葺き平屋	335.80 m ²

2 譲渡方針

現在の施設管理委託先である島根県農業協同組合が、今後も地元農産物の加工を推進する方針であるため当該団体へ無償譲渡を行いたい。

3 予算措置

令和 7 年度当初予算にて譲渡に向けた最低限の修繕費等を計上

4 今後の予定

令和 7 年 8 月 建物修繕開始

令和 7 年 12 月 12 月定例会議において施設条例廃止及び無償譲渡議案を提出

令和 8 年 3 月 土地及び建物譲渡

